

令和 8 年度 8 t ダンプ車両購入仕様書

概要

発注者 那覇市・南風原町環境施設組合（以下「甲」という。）が管理運営する「那覇・南風原クリーンセンター」から那覇エコアイランドへ処理飛灰を運搬することを主な目的とする車両（8 t ダンプ）を購入するため、必要な事項を本仕様書により定める。

納入車両は関係法令等において定められている廃棄物の運搬が行える構造及び装置を備え、次に定める性能、諸元、各部構造その他を満足させるほか、沖縄の気候風土に耐え得る耐久性、信頼性及び良好な操縦性能を有するものとする。

なお、本仕様書に定めのない事項及びその他疑義が生じた場合は、甲と物品供給者（以下「乙」という。）が協議のうえ決定する。

- | | |
|--------------|---|
| 1 車体 | 8 t ダンプ車両 新車 1 台（自家用） |
| 2 ボディ色 | 白（メーカー標準色） |
| 3 納入場所 | 那覇・南風原クリーンセンター（南風原町字新川 650 番地） |
| 4 納入期限 | 令和 9 年 3 月 31 日 |
| 5 問合せ先 | 那覇市・南風原町環境施設組合（担当者：宮平）098-882-6713 |
| 6 主要諸元 | |
| （1）車 両 寸 法 | 全長：8,000mm 以下 全幅：2,500mm 以下
全高：3,200mm 以下 ホイールベース：4,700mm 以下 ※微調整可 |
| （2）最大積載量 | 8,000kg 以上 |
| （3）エ ン ジ ン | ディーゼルエンジン |
| （4）馬 力 | 360Ps 以上（8,000kg 以上の積載物を運搬する場合に、高速道路や坂道などでも問題なく走行できる馬力を選定すること） |
| （5）トランスミッション | MT（マニュアル）または AMT（セミオートマチック） |
| （6）乗 車 定 員 | 2 名以上 |
| （7）キャブ仕様 | メーカー標準キャブ |
| （8）安 全 装 置 | ・坂道発進補助装置
・速度抑制装置
・ABS 及び ASR システム
・運転席 SRS エアバック装置
・音声アラーム装置（左側及び後退）
・消火器 |
| （9）環境対策車 | ・平成 27 年度重量車燃費基準達成車
・平成 28 年排出ガス規制適合 |

・平成 28 年騒音規制適合

※ただし、入札時において最新の規制等とする

- (10) 燃料タンク アルミ製 270L 以上 ※微調整可
- (11) パワーステアリング装置
- (12) 電動格納ミラー
- (13) パワーウィンドウ
- (14) 集中ドアロック
- (15) オールシーズンタイヤ（縦溝）
- (16) エアコン純正取付け（フルオートエアコン）

7 架装部分（深あおりダンプ式）

- (1) 容積 12.4 m³以下（想定寸法：内法長 5,000mm 内法幅 2,200mm 内法高 1,100mm）
- (2) 天蓋油圧式または電動式 ※強風時でも正常に開閉できること
- (3) 舟底後方一方下開き（水密仕様及びステンレス製）
- (4) 荷台フロント、サイド、テールゲート、天蓋及びデッキ部分すべてステンレス製 3mm 厚とする。
- (5) 骨材及びリヤフェンダー用ステーをステンレス製とする。
- (6) 架装部分はステンレス仕様とする。ただし、ステンレス製により難い部分については除く。（※要調整）
- (7) 積載物の飛散防止対策（天蓋部分の隙間等）
- (8) 天蓋の開閉に係る油圧シリンダーにおいては、シリンダーブーツなどの保護カバーを装着すること（天蓋油圧式を採用する場合）。

8 付属装置

- (1) 標準工具一式
- (2) ビニールシートカバー
- (3) アシストグリップ（運転席/助手席）
- (4) ドアバイザー
- (5) ラジオ（AM/FM）付
- (6) フロアカーペット
- (7) スペアタイヤ
- (8) 輪留め一对サイドガード部分取付け
- (9) ETC 車載機
- (10) ドライブレコーダー（前方後方）

9 その他

- (1) 防錆対策及び防錆塗装（キャビン及び架装ボディー下回り含む）
※防錆効果及び性能に優れた防錆塗装を出来る限り施し車両の長期寿命化を図る。

- (2) キャブ上部断熱塗装
- (3) 納車時燃料満量
- (4) オイル等適量
- (5) スペアーキー 2 本 ※キーホルダー付 (車両ナンバーを表示すること)
- (6) 外観部の文字を次のとおりペイントシールする。
 - ・ 文字(黒色) = 那覇市・南風原町環境施設組合 (運転席側及び助手席側)

10 注意事項

- (1) 本仕様書に示す納期・仕様を満たす車両及び架装を選定すること。
- (2) 納入後 1 年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合は、乙は無償修理を行わなければならない。ただし、製造会社等が別に定めた保障期間が 1 年以上にわたる場合はそれを適用する。また、設計製作の欠陥起因による重大な故障が発生した場合は、上記期間経過後であっても、乙の無償修理を原則とする。
- (3) 本仕様以外の装備については、各メーカーの仕様に準ずる (モデルチェンジ等により本仕様に支障が生じる場合は要事前調整)。
- (4) 納車時は必要とされる職員に対し、取扱及び安全説明を行う。
- (5) 契約後、同型機種による運転席内等の特別装備機器類の取り付け場所の調整及び納車前確認を行う。また、外観部のペイントシールについても調整を行う。
- (6) 自賠責保険料・自動車重量税・自動車リサイクル料金については、今回の入札には含まず甲が別途支払うものとし、その他付帯費用については車両価格に含めること。
- (7) 自動車保管場所証明手続きの手数料においては、公益上の目的をもって申請するものであることから手数料が免除されるため、今回の入札には含めないこと。
- (8) 自動車税 (種別割・環境性能割) は課税対象外となるため、今回の入札には含めないこと。